

議案第 4 号

平成 3 0 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算(第 3 回)について

地方自治法第 2 1 8 条第 1 項の規定により、山陽小野田市国民健康保険特別会計予算を次のとおり補正する。

平成 3 1 年 2 月 2 0 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

平成 30 年 度

山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算

(第 3 回)

平成30年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）

平成30年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ357,021千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,350,432千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険料		千円 1,039,533	千円 74,875	千円 1,114,408
	1 国民健康保険料	1,039,533	74,875	1,114,408
4 国庫支出金		1	102	103
	1 国庫補助金	1	102	103
5 県支出金		5,098,591	368,451	5,467,042
	1 県補助金	5,098,591	368,451	5,467,042
7 繰入金		680,549	△86,591	593,958
	1 他会計繰入金	577,732	△1,400	576,332
	2 基金繰入金	102,817	△85,191	17,626
9 諸収入		6,430	184	6,614
	3 雑入	6,409	184	6,593
歳 入 合 計		6,993,411	357,021	7,350,432

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		千円 5,050,987	千円 366,648	千円 5,417,635
	1 療養諸費	4,398,696	295,480	4,694,176
	2 高額療養費	630,382	73,269	703,651
	4 出産育児諸費	16,809	△2,101	14,708
3 国民健康保険事業費納付金		1,593,880	△4,881	1,588,999
	1 医療給付費分	1,169,127	△3,666	1,165,461
	2 後期高齢者支援金等分	343,214	△1,215	341,999
	3 介護納付金分	81,539	0	81,539
5 保健事業費		62,551	△4,746	57,805
	1 保健事業費	19,287	△1,124	18,163
	2 特定健康診査等事業費	43,264	△3,622	39,642
歳 出 合 計		6,993,411	357,021	7,350,432

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 国民健康保険料	1,039,533	74,875	1,114,408
4 国庫支出金	1	102	103
5 県支出金	5,098,591	368,451	5,467,042
7 繰入金	680,549	△86,591	593,958
9 諸収入	6,430	184	6,614
歳入合計	6,993,411	357,021	7,350,432

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 保険給付費	5,050,987	366,648	5,417,635
3 国民健康保険事業費納付金	1,593,880	△4,881	1,588,999
5 保健事業費	62,551	△4,746	57,805
歳出合計	6,993,411	357,021	7,350,432

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
368,553	0	△1	△1,904
0	0	76,951	△81,832
0	0	△2,075	△2,671
368,553	0	74,875	△86,407

1 款 国民健康保険料
1 項 国民健康保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険料	千円 1,028,465	千円 78,452	千円 1,106,917
2 退職被保険者等国民健康保険料	11,068	△3,577	7,491
計	1,039,533	74,875	1,114,408

節		説 明	
区 分	金 額		
1 医療給付費現年度分	千円 82,488	医療給付費現年度分	千円 82,488
2 後期高齢者支援金分現年度分	4,364	後期高齢者支援金分現年度分	4,364
3 介護納付金現年度分	2,240	介護納付金現年度分	2,240
4 医療給付費滞納繰越分	△9,016	医療給付費滞納繰越分	△9,016
5 後期高齢者支援金滞納繰越分	△1,384	後期高齢者支援金滞納繰越分	△1,384
6 介護納付金滞納繰越分	△240	介護納付金滞納繰越分	△240
1 医療給付費現年度分	△2,075	医療給付費現年度分	△2,075
2 後期高齢者支援金分現年度分	△802	後期高齢者支援金分現年度分	△802
3 介護納付金現年度分	△700	介護納付金現年度分	△700

4款 国庫支出金
1項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 災害臨時特例補助金	1	102	103
計	1	102	103

5款 県支出金
1項 県補助金

1 保険給付費等交付金	5,098,591	368,451	5,467,042
計	5,098,591	368,451	5,467,042

7款 繰入金
1項 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	577,732	△1,400	576,332
計	577,732	△1,400	576,332

7款 繰入金
2項 基金繰入金

1 国民健康保険基金繰入金	102,817	△85,191	17,626
計	102,817	△85,191	17,626

9款 諸収入
3項 雑入

6 過年度収入	4,118	184	4,302
計	6,409	184	6,593

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
1 災害臨時特例補助金	102	災害臨時特例補助金	102

1 普通交付金	368,451	普通交付金	368,451

4 出産育児一時金繰入金	△1,400	出産育児一時金繰入金	△1,400

1 国民健康保険基金繰入金	△85,191	国民健康保険基金繰入金	△85,191

1 過年度収入	184	特定健康診査負担金	184

3 歳 出
2 款 保険給付費
1 項 療養諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般被保険者療養給付費	千円 4,305,109	千円 306,813	千円 4,611,922	千円 306,813 国庫支出金 102 県支出金 306,711	千円	千円	千円
2 退職被保険者等療養給付費	49,082	△17,977	31,105	△17,977 県支出金			
3 一般被保険者療養費	29,024	6,446	35,470	6,446 県支出金			
4 退職被保険者等療養費	309	198	507	198 県支出金			
5 審査支払手数料	15,172	0	15,172	△196 県支出金			196
計	4,398,696	295,480	4,694,176	295,284	0	0	196

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
19 負担金、補助及び交付金	306,813	療養給付費負担金 306,813
19 負担金、補助及び交付金	△17,977	療養給付費負担金 △17,977
19 負担金、補助及び交付金	6,446	療養費負担金 6,446
19 負担金、補助及び交付金	198	療養費負担金 198

2 款 保険給付費
2 項 高額療養費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般被保険者高額療養費	620,789	72,094	692,883	72,094 県支出金			
2 退職被保険者等高額療養費	8,543	1,175	9,718	1,175 県支出金			
計	630,382	73,269	703,651	73,269	0	0	0

2 款 保険給付費
4 項 出産育児諸費

1 出産育児一時金	16,800	△2,100	14,700				△2,100
2 審査支払手数料	9	△1	8			△1 国民健康保険料	
計	16,809	△2,101	14,708	0	0	△1	△2,100

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
19 負担金、補助及び交付金	72,094	高額療養費負担金 72,094
19 負担金、補助及び交付金	1,175	高額療養費負担金 1,175

19 負担金、補助及び交付金	△2,100	出産育児一時金 △2,100
12 役務費	△1	手数料 △1

3 款 国民健康保険事業費納付金
1 項 医療給付費分

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般保険者 医療給付費分	千円 1,160,813	千円 △8	千円 1,160,805	千円	千円	千円 73,473 国民健康保 険料	千円 △73,481
2 退職被保険 者等医療給 付費分	8,314	△3,658	4,656				△3,658
計	1,169,127	△3,666	1,165,461	0	0	73,473	△77,139

3 款 国民健康保険事業費納付金
2 項 後期高齢者支援金等分

1 一般保険者 後期高齢者 支援金等分	340,450	0	340,450			2,980 国民健康保 険料	△2,980
2 退職被保険 者等後期高 齢者支援金 等分	2,764	△1,215	1,549			△802 国民健康保 険料	△413
計	343,214	△1,215	341,999	0	0	2,178	△3,393

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
19 負担金、補助 及び交付金	△8	一般保険者医療給付費分 △8
19 負担金、補助 及び交付金	△3,658	退職被保険者等医療給付費分 △3,658

19 負担金、補助 及び交付金	△1,215	退職被保険者等後期高齢者支援金等分 △1,215

3 款 国民健康保険事業費納付金
3 項 介護納付金分

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 介護納付金分	千円 81,539	千円 0	千円 81,539	千円	千円	千円 1,300 国民健康保険料	千円 △1,300
計	81,539	0	81,539	0	0	1,300	△1,300

5 款 保健事業費
1 項 保健事業費

1 疾病予防費	17,057	△1,124	15,933				△1,124
計	19,287	△1,124	18,163	0	0	0	△1,124

5 款 保健事業費
2 項 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	43,264	△3,622	39,642			△2,075 国民健康保険料	△1,547
計	43,264	△3,622	39,642	0	0	△2,075	△1,547

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円

13 委託料	△1,124	検診委託料 △1,124

12 役務費	△76	手数料 △76
13 委託料	△3,546	特定健診委託料 △3,546